

天ヶ瀬ダム再開発事業生物環境検討会規約

第1条（名称等）

本会は、天ヶ瀬ダム再開発事業生物環境検討会と称し、近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が設置する。

第2条（目的）

ダム事業における環境影響評価の考え方等に基づき天ヶ瀬ダム再開発事業における環境影響評価をとりまとめるにあたって、ダム下流河川の物理環境や生物環境に関する調査検討の進め方、検討項目、必要なモニタリング、環境保全対策等について指導・助言を行うことを目的とする。

第3条（事業）

第2条の目的を達成するため、必要な事業を行う。

第4条（検討会）

- 1) 検討会のメンバーは、別紙のとおりとする。
- 2) 検討会には会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 3) 会長は検討会の会議を進行し総括する。
- 4) 会長に事故ある時は、あらかじめ会長が指名する委員がその職を代理する。
- 5) 会長は検討会を収集し、開催する
- 6) 検討会は、委員総数の過半数の出席をもって成立するものとする。

第5条（検討会の公開）

検討会は非公開とする。

第6条（事務局）

事務局は近畿地方整備局琵琶湖河川事務所開発工務課に置くものとする。

第7条（雑則）

この規約に定めるものの他、検討会の運営に関し必要な事項は、検討会において定める。

付則

この規約は、平成22年8月3日から施行する。

別紙

天ヶ瀬ダム再開発事業環境検討会名簿

(50音順)

氏名	所属等
綾 史郎	大阪工業大学工学部 教授
有馬 忠雄	元大阪府自然環境保全指導員
紀平 肇	一般社団法人 水生生物保全協会 代表理事
高田 直俊	大阪市立大学 名誉教授
竹門 康弘	京都大学防災研究所 准教授
村上 興正	元京都大学大学院理学研究科講師